

中規模開発事業土地利用方針届出書

2024年6月10日

(宛先) 鎌倉市長



住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
事業者 氏名 三井不動産リアルティ株式会社 印
代表取締役社長 遠藤 靖
電話 03-6758-4060
住所 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
代理人 氏名 三井不動産リアルティ株式会社 印
横浜支店リパーク営業部 大内 忠雄
電話 045-517-9400

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用宅地 (区画)		
		☐ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数	階数		
			戸数	高さ		
		☒ その他	コインパーキング (11台)・カーシェア (1台)			
	事業区域	地名地番	鎌倉市扇ガ谷一丁目94番9、94番15			
		面積	298.64㎡ ☐ 公簿 ☒ 実測			
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域			
		宅地造成工事規制区域	☐ 区域内 ☒ 区域外			
		風致地区	☐ 第 種風致地区 ☒ 区域外			
		用途地域	第1種中高層住居専用地域 (容積率200%/建蔽率60%)			
保全対象緑地		☐ 区域内 () ☒ 区域外				
	その他					
適 用 区 分	☒ 特定土地利用					
	☐ 条例第2条第1項第6号ア					
	☐ 開発事業に係る土地の面積が500㎡以上5,000㎡未満					
	☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500㎡以上2,000㎡未満					
	☐ 条例第2条第1項第6号イ (500㎡未満)					
	☐ ワンルーム建築物の建築					
	☐ 葬祭場の建築					
	☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300㎡以上500㎡未満)					
	☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)					
	☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)					
☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)						
☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)						
☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)						
☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域)						
☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000㎡以上のもの (市街化区域)						
(切土: ㎡、盛土: ㎡ 合計: ㎡)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

案内図



